

2. 佐賀市の概要

【位置と沿革】

佐賀市は県の南東部に位置し、北は脊振山地の山間部から、南は有明海に面する佐賀平野からなる人口約24万人、面積431.42km²の県都である。

江戸時代には、鍋島36万石の城下町として栄え、さらに明治維新では近代日本の建設に中核的な働きをし、多くの人材を輩出した。

平成17年10月に旧諸富町、旧大和町、旧富士町及び旧三瀬村と、平成19年10月には旧川副町、旧東与賀町及び旧久保田町と二度にわたる合併を経て現在に至っている。

【人口】

平成20年10月1日現在の推計人口238,891人は、九州8県都の中で最も少ないが、昼夜間人口比率107.1は、福岡市、那覇市について3番目と高い水準にある。

【産業構造】

産業別人口では、佐賀市は県庁所在地ということもあり、第3次産業の就業人口が占める割合が72.4%と高く、次いで第2次産業の19.2%、第1次産業が7.6%となっている。

【土地利用】

旧佐賀市、旧諸富町、旧川副町の全域及び旧大和町の一部において都市計画区域が指定されており、総面積431.42km²の6.8%にあたる29.5km²が市街化区域である。市街化区域内では住居系、商業系、工業系の12種類の用途地域が指定され、地域ごとに建築物の用途や容積率、建ぺい率が指定されている。

【交通体系】

公共交通機関による市外とのアクセスはJRとバスが中心であり、特に九州の中心都市福岡市までは、JR特急で最短32分、高速バスで70分と近い距離にある。

また、平成17年の合併により、福岡市とは本市の北部山間部で接することになり、自家用車や公共交通機関を利用して多くの市民が福岡へ出かけている。

【道路】

本市の道路網は、東西に九州横断自動車道(長崎自動車道)、放射状に国道(34号、207号、208号、263号、264号、323号)が走り、広域的道路網が形成されている。

一般道路は、鍋島藩城下町時代の格子状の町割を引き継いだことにより、T字や鍵型の屈曲した道路が至る所で見られ、また戦災を受けなかったことなどから狭隘な道路が多いのが特徴である。